

保健所だより

(平成 29 年 4 月号)

発行 岩手県一関保健所

電話 0191-26-1415

一関保健所からのお知らせを地域の方にお届けするため、「保健所だより」を発行しています。ご家族でご覧いただいたり、ご近所の集まりなどでお伝えいただくなどご活用ください。

守っていますか？ルールとマナー ～犬・猫の飼い主の皆様へ～

犬・猫に愛情を注いで飼っていても、近所に迷惑をかけているとしたら正しい飼い方とはいえません。地域の人達からも理解が得られるよう、一人ひとりがルールとマナーを守り、家族の一員として責任を持って飼いましょう。



◎犬を放さないで・・・

岩手県の条例により、犬を放すことは禁止されています。夜間、早朝であっても放してはいけません。飼い主の知らない間に誰かに迷惑をかけているかもしれません。散歩の時もきちんと引き綱を付けましょう。

◎猫は室内で飼育しましょう

猫を放し飼いにすると近所の庭を汚したり、自由な交配により野良猫が増え、地域の人たちに迷惑をかけることになりかねません。ほかの猫から病気をうつされることや、交通事故に遭うこともあります。猫は屋内で飼うよう努めましょう。

◎繁殖制限をしましょう

法律により、保健所では、子犬・子猫が生まれて飼えない、病気になった、歳をとったなどの理由による引取りはできません。飼い主には、犬・猫を最後まで面倒を見る義務があります。どうしても飼えない場合は、新しい飼い主を見つけてください。子犬・子猫が生まれるのを望まない場合は、不妊・去勢手術を行いましょう。

◎絶対に捨てないで・・・

犬や猫を捨てることは、法律で禁止されています。捨てられた犬・猫が生き残れる確率は低く、生き残ったとしても野犬や野良猫になり、地域に迷惑をかける存在になってしまいます。「誰かが拾ってくれるかも」などと言うのは甘い考えです。

◎保健所では放浪猫の捕獲や引取りは行いません

屋外にいる放浪猫は、飼い主がいない野良猫か、飼い猫かの区別がつかないことなどから、捕獲や引取りは行っていません。(命に関わるケガをしているなど、自分の力で生活できない猫は保護しています。)

■参考：県ホームページ 動物の飼い主の責務と遵守事項について

<http://www.pref.iwate.jp/anzenanshin/pet/002856.html>

【問い合わせ先】環境衛生課 (電話 26-1412)

健康づくり出前講座のご紹介

当所では、地域の皆様の「健康づくり」を応援するため、専門職員を派遣する「健康づくり出前講座」を無料で実施しています。平成 28 年度は、4 地域団体、29 事業所において、生活習慣病や感染症をテーマに実施しました。

出前講座を希望する場合は、次の内容を検討いただき、申し込みください。

◎講座の内容

健康づくり全般に関すること(感染症、脳卒中、上手な病院のかかり方、生活習慣病、お酒やたばこ、心の健康、お薬について、食中毒予防、食の安全、結核、肝炎等)について、ご希望をお聞きしながら内容を決定します。

◎開催日

祝祭日と年末年始を除く、月曜日から金曜日まで。

◎講座の時間

講座は 30 分から 1 時間程度で、依頼者の希望する時間帯で行います(時間を調整させていただきます)。

また、公民館や各種団体の行事に合わせて開催することもできますので、ご相談ください。

◎会場の確保について

会場は、その費用負担も含め、依頼者側で確保をお願いします。



【問い合わせ先】管理福祉課 (電話 26-1415)

（有）かさい農産さんを「いわて子育てにやさしい企業等」に認証！

県では、仕事と子育ての両立支援など、男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む中小企業を「いわて子育てにやさしい企業等」として認証しています。

（有）かさい農産（一関市）が、平成29年2月に新たに認証されました。両磐地域では、ほかに川嶋印刷㈱、㈱長島製作所、新生ビル管理㈱が既に認証されています。

認証企業の紹介

- 有限会社かさい農産（認証年月日：平成29年2月16日）
- 主な取組：
 - ① 育児短時間勤務制度を子どもが小学校就学するまで利用できる
 - ② 出産や子育てによる退職者を改めて雇用する制度が利用できる
 - ③ 看護休暇・学校休暇を子どもだけではなく孫まで拡大



【問い合わせ先】管理福祉課（電話 26-1415）

一関保健所相談窓口のご紹介

	事業内容	相談日・検診日	担当課
医療相談	医療に関する相談窓口を設置しています。相談内容について関係機関と連携して対応します。	8時30分から17時まで （祝祭日、年末年始を除く）	管理福祉課 （26-1415）
福祉相談	配偶者暴力（DV）相談、ひとり親世帯及び寡婦世帯からの相談、ろうあ者・盲ろう者の相談・手話通訳、ひとにやさしい駐車場利用証交付を行っています。	8時30分から16時まで （祝祭日、年末年始を除く）	管理福祉課 （26-1415）
女性健康相談	妊娠や不妊などの婦人科関係の相談、女性の健康についての相談に応じます。	9時から17時まで （祝祭日、年末年始を除く）	保健課 （26-1415）
こころの健康相談	こころの問題について、専門の医師が相談に応じます。偶数月は一関合同庁舎で、奇数月は千厩合同庁舎で行います。	原則第1木曜日の13時30分から （平成29年4月は13日）	保健課 （26-1415）
HIV抗体検査、クラミジア病原体検査、B型・C型肝炎ウイルス検査、HTLV-1抗体検査	HIV抗体検査は即日検査で行います。採血後、約1時間後に結果をお知らせします。また、クラミジア病原体検査、B型・C型肝炎ウイルス検査またはHTLV-1抗体検査は、概ね2週間後に結果をお知らせします。予約が必要ですので、事前にお電話ください。（梅毒検査は5月から実施します。）	原則第2火曜日の10時30分から11時50分まで	保健課 （26-1415）
骨髄バンクの登録	骨髄バンクに関する相談を実施しています。希望により、骨髄ドナー登録を受け付けています。	原則第2火曜日の9時から9時30分まで	保健課 （26-1415）
食品営業相談	飲食店など営業許可の相談を受け付けています。事前にお電話でご連絡ください。	毎週水・金曜日の9時から16時30分まで	環境衛生課 （26-1412）
飼犬、飼猫の相談	犬や猫について動物愛護の相談を受け付けています。飼い主の方、これから飼い主になろうとする方からの相談、問い合わせにお答えします。	8時30分から17時まで （祝祭日、年末年始を除く）	環境衛生課 （26-1412）

■ 県南広域地方振興局保健福祉環境部一関保健福祉環境センター・一関保健所

住所：〒021-8503 一関市竹山町7-5

電話：0191-26-1415 FAX：0191-26-3565

ホームページアドレス：http://www.pref.iwate.jp/kennan/ichi_hoken/index.html

